

第2 救急体制・救助体制

第2 救急体制・救助体制

1 救急業務の実施体制

救急業務実施市町数は、平成20年4月1日現在14市9町である。

また、県内の消防本部における救急自動車の保有台数（非常用を含む。）は、平成20年4月1日現在159台で、そのうち82.4%にあたる131台が高規格救急自動車である。（第1表）

第1表 救急自動車保有台数の推移（非常用を含む）

（各年4月1日）

年	58	60	62	元	3	5	7	9	11
保有台数	116	124	124	126	134	138	146	148	148
年	12	13	14	15	16	17	18	19	20
保有台数	149	153	155	155	153	155	156	159	159

2 救急業務の実施状況

(1) 救急出場件数

平成19年中における県内の救急出場件数は、114,646件で、前年と比較して2,397件、およそ2.1%の増加となっている。（第1図、第2図）

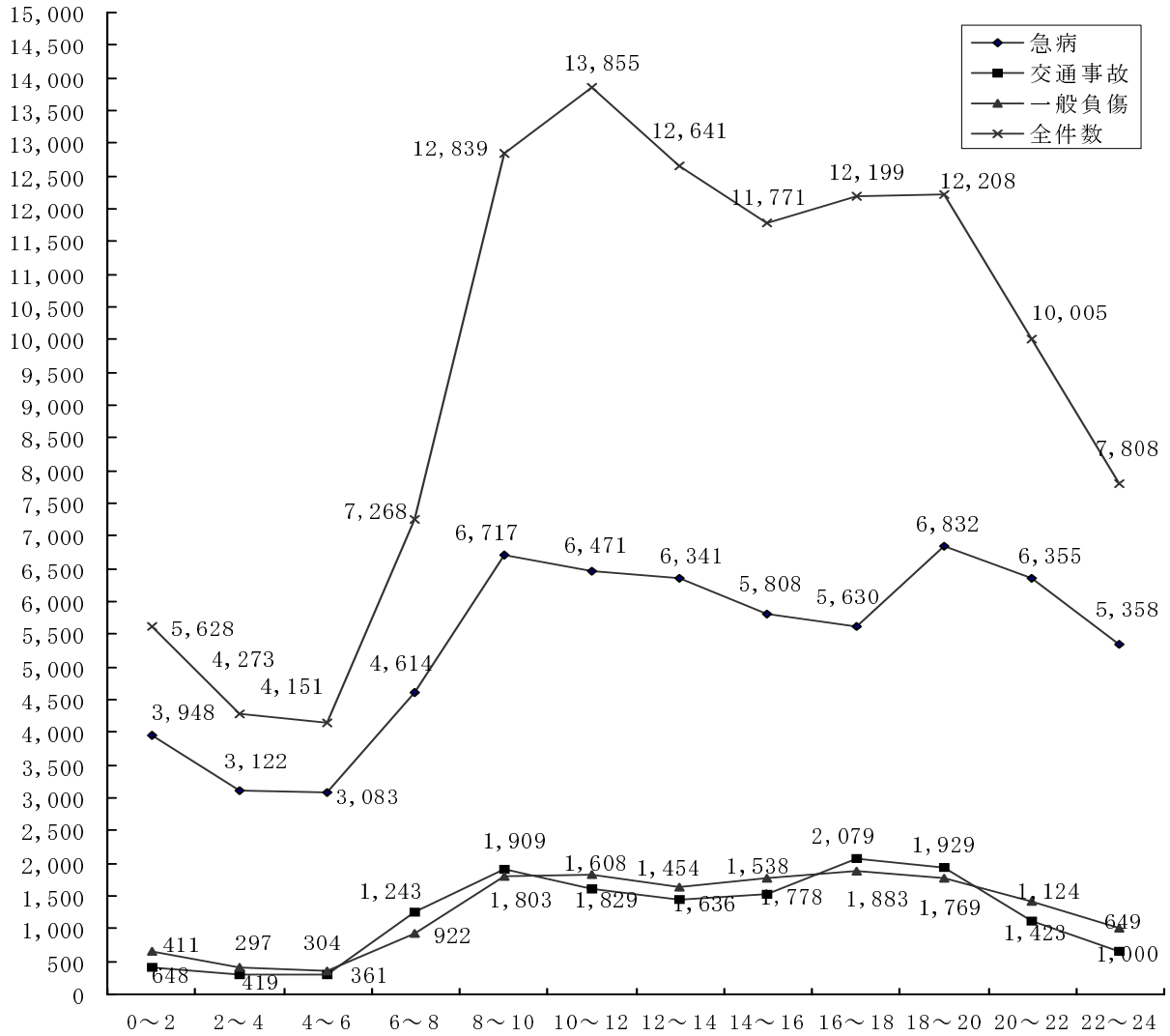
これは、県内で1日平均314件、約4分35秒に1回の割合で救急隊が出場したことになる。

第1図 事故種別救急出場件数

平成19年 114,646件 (100%)	急病 64,279件 (56.1%)	一般負傷 15,471件 (13.5%)	交通事故 14,545件 (12.7%)	その他 20,351件 (17.8%)
平成18年 112,249件 (100%)	急病 62,210件 (55.4%)	一般負傷 14,917件 (13.3%)	交通事故 14,396件 (12.8%)	その他 20,726件 (18.5%)

（注）その他は、火災・自然災害・水難・労働災害・運動競技・加害・自損行為等を指す。

第2図 時間別救急出場件数



第2表 事故種別救急出場件数及び搬送人員

(単位:人)

	出場件数			搬送人員		
	18年中	19年中	対前年比 (%)	18年中	19年中	対前年比 (%)
計	112,249	114,646	102.1	104,944	106,523	101.5
火災	405	369	91.1	186	150	80.7
自然災害	11	5	45.5	5	3	60.0
水難	115	113	98.3	52	62	119.2
交通事故	14,396	14,545	101.0	14,868	14,625	98.4
労働災害	1,080	1,099	101.8	1,046	1,056	101.0
運動競技	819	899	109.8	823	903	109.7
一般負傷	14,917	15,471	103.7	14,009	14,509	103.6
加害	729	695	95.3	639	589	92.2
自損行為	1,402	1,398	99.7	1,055	1,044	99.0
急病	62,210	64,279	103.3	57,709	59,350	102.8
その他	16,165	15,773	97.6	14,552	14,232	97.8

救急出場件数を事故種別ごとに見ると、急病が半数以上を占め、次いで一般負傷、交通事故の順となっている。

(2) 搬送人員の状況

平成 19 年中における県内の救急搬送人員は、106,523 人で、前年と比較して 1,579 人、1.5%の増加となっている。(第 2 表)

これは、県民の 27 人に 1 人が救急隊に搬送されたことになる。

ア 医療機関別搬送人員

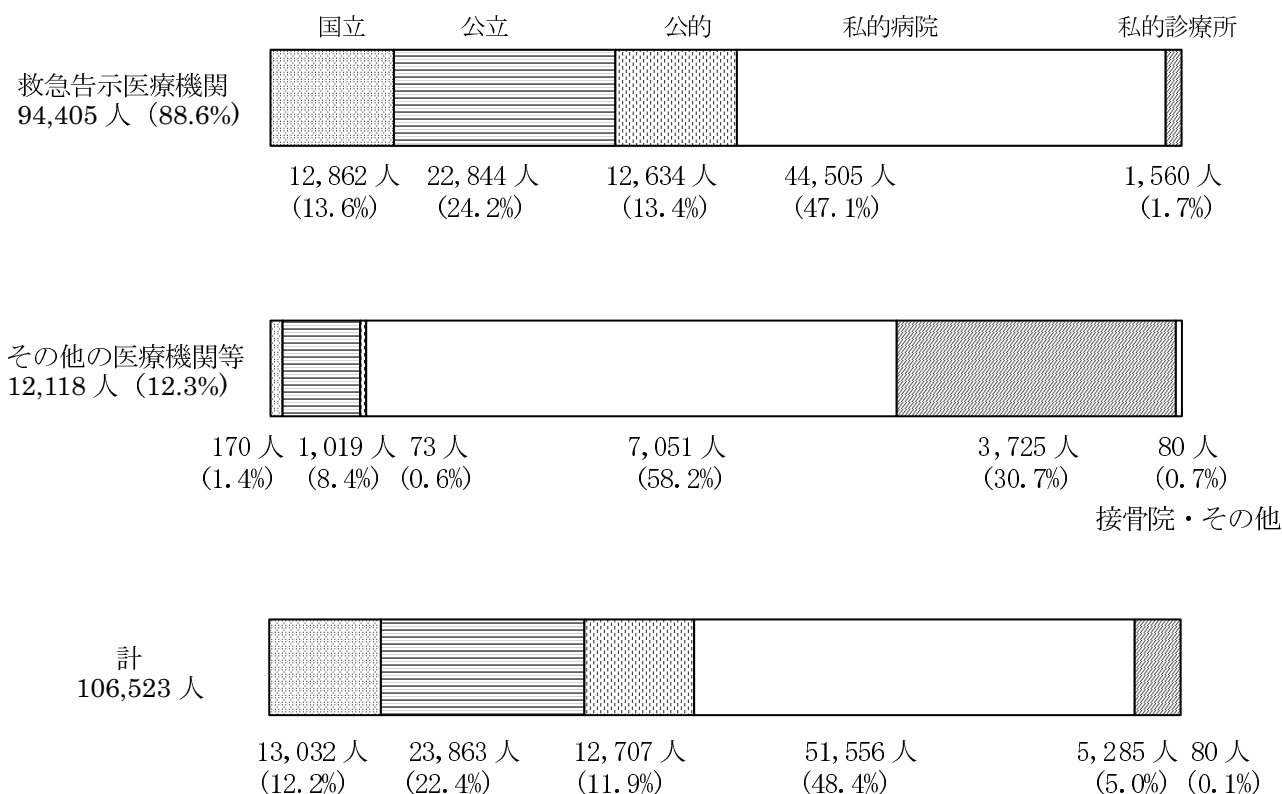
平成 19 年中に医療機関に搬送された傷病者 106,523 人のうち、88.6% (94,405 人) は救急告示医療機関へ、残り 11.4%にあたる 12,118 人が救急告示医療機関以外の医療機関、接骨院等へ搬送されている。(第 3 図)

イ 年齢区分別・事故種別搬送人員

年齢区分別で見ると、老人が 51,614 人 (48.5%) と最も多く、成人 44,901 人 (42.2%)、少年 4,959 人 (4.7%)、乳幼児 4,832 人 (4.5%)、新生児 217 人 (0.2%) の順で搬送されている。成人と老人で、全体の 90.6% (96,515 人) を占める。(第 3 表)

事故種別で見ると、乳幼児、少年、成人、老人では急病による搬送が最も多く、新生児はその他による搬送が最も多い。

第 3 図 医療機関別搬送人員の状況 (平成 19 年中)



第3表 事故種別年齢区分別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
新 生 児	57	1	15	144	217
乳 幼 児	2,588	454	1,466	324	4,832
少 年	1,686	1,623	815	835	4,959
成 人	23,872	9,958	4,152	6,919	44,901
老 人	31,147	2,589	8,061	9,817	51,614
計	59,350	14,625	14,509	18,039	106,523

(注) 新生児 生後28日以内の者
 乳幼児 生後29日以上7歳未満の者
 少年 7歳以上18歳未満の者
 成人 18歳以上65歳未満の者
 老人 65歳以上の者

エ 傷病程度別搬送人員

死亡、重症、中等症の傷病者の割合は、全体の56.3% (59,971人)、入院加療を必要としない軽症傷病者の割合は、43.6% (46,459人)、その他0.1% (93人) となっている。(第4表)

第4表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中 単位：人)

区 分	急 病	交 通 事 故	一 般 負 傷	そ の 他	計
死 亡	950	76	93	203	1,322
重 症	6,065	784	1,478	4,581	12,908
中 等 症	26,689	3,571	5,319	10,162	45,741
軽 症	25,618	10,180	7,615	3,046	46,459
そ の 他	28	14	4	47	93
計	59,350	14,625	14,509	18,039	106,523

また、これを年齢区分別に見ると、第5表のとおりである。

第5表 傷病程度別搬送人員の状況

(平成19年中 単位：人)

区分	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
死亡	6	12	8	345	951	1,322
重症	44	109	165	3,621	8,969	12,908
中等症	104	1,119	1,442	16,679	26,397	45,741
軽症	58	3,587	3,337	24,209	15,268	46,459
その他	5	5	7	47	29	93
計	217	4,832	4,959	44,901	51,614	106,523

オ 収容所要時間別搬送人員

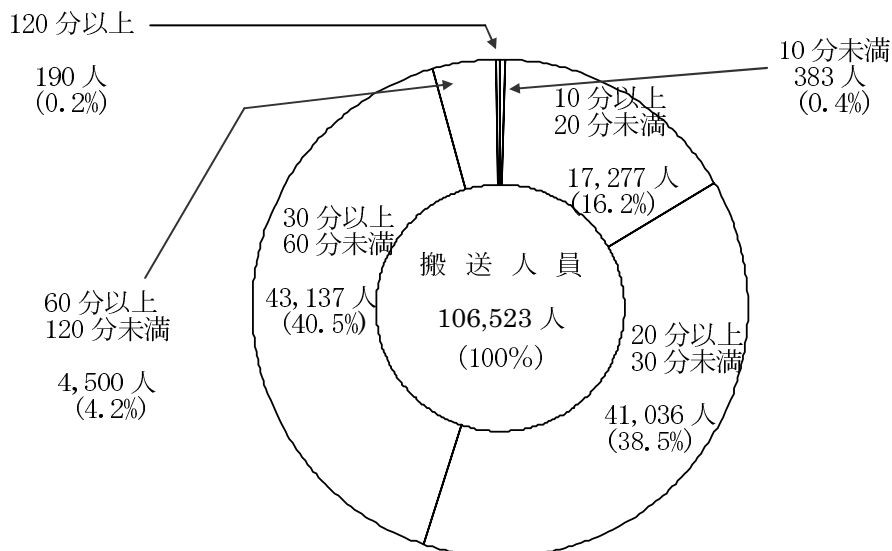
平成19年中の搬送人員106,523人についての収容所要時間（救急事故の覚知から医療機関等に収容するに要した時間）の状況は、30分以上60分未満が43,137人（40.5%）で最も多く、次いで20分以上30分未満が41,036人（38.5%）となっている。（第6表、第4図）

第6表 収容所要時間別搬送人員の状況（1）

(平成19年中 単位：人)

事故種別	収容所要時間						計
	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	
急病	152	8,510	23,490	24,905	2,201	92	59,350
交通事故	65	2,875	5,782	5,289	580	34	14,625
一般負傷	79	2,214	5,276	6,220	685	35	14,509
その他	87	3,678	6,488	6,723	1,034	29	18,039
計	383	17,277	41,036	43,137	4,500	190	106,523

第4図 収容所要時間別搬送人員の状況(2)



(3) 搬送人員の状況

ア 概況

平成19年中の転送の状況を見ると、傷病者の98.8%（105,297人）が転送なしに収容され、残りの1.2%にあたる1,226人が転送されている。（第7表）

なお、この転送には、とりあえず医療機関で応急処置を施したあと専門病院へ転送したような場合（317人）も含まれている。

第7表 転送回数別搬送人員の状況

（平成19年中 単位：人）

年齢区分 傷病程度	0 回	転 送 回 数								計	
		1 回		2 回		3 回		小 計			
急 病	58,787	558	(102)	5	(0)	0	(0)	563	(102)	59,350	(102)
交通 事故	14,374	247	(119)	3	(3)	1	(0)	251	(122)	14,625	(122)
一 般 負 傷	14,298	208	(60)	3	(0)	0	(0)	211	(60)	14,509	(60)
そ の 他	17,838	197	(33)	4	(0)	0	(0)	201	(33)	18,039	(33)
計	105,297	1,210	(314)	15	(3)	1	(0)	1,226	(317)	106,523	(317)

（注）（ ）内数値は、応急処置のみを行った人数を内書きで示す。

イ 転送の理由

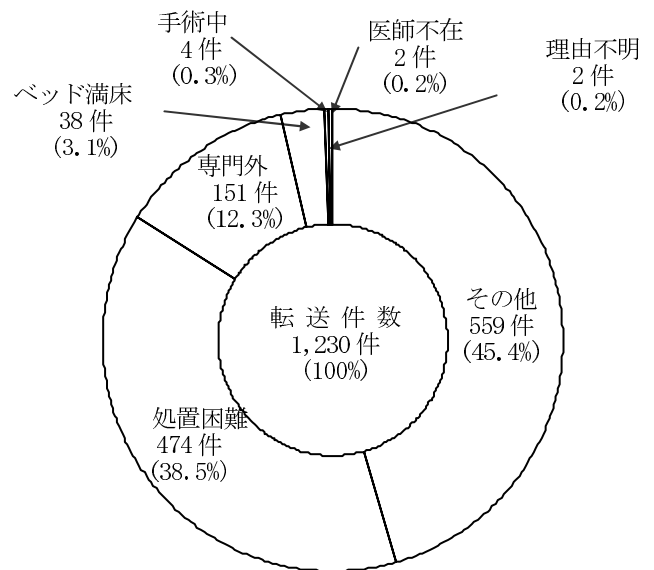
転送の理由は、その他、処置困難、専門外、ベッド満床の順となっている。（第8表、第5図）

第8表 転送の理由（1）

（平成19年中）

理由 収容できなかった 医療機関	救 告 急 示	非告示	計
ベッド満床	28	10	38
専門外	118	33	151
医師不在	0	2	2
手術中	4	0	4
処置困難	274	200	474
理由不明	1	1	2
その他	501	58	559
計	926	304	1,230

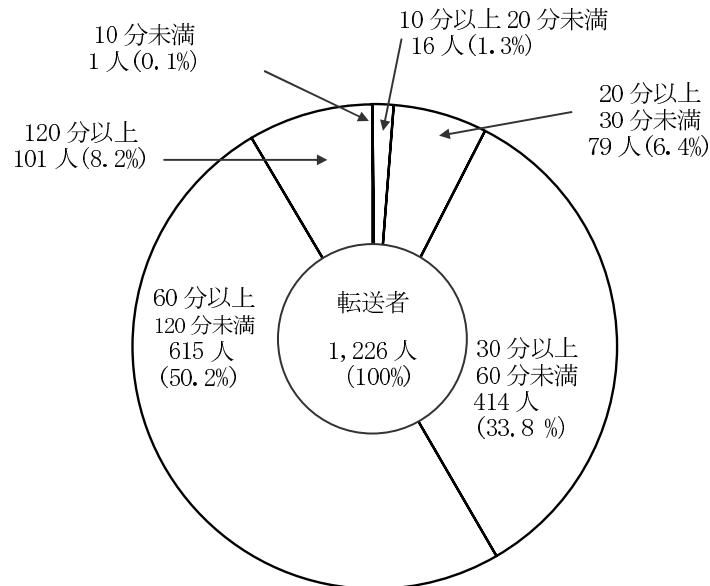
第5図 転送の理由（2）



ウ 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

転送者 1,226 人についての収容所要時間の状況は、60 分以上 120 分未満が 615 人（全体の 50.2%）で最も多く、次いで 30 分以上 60 分未満が 414 人（全体の 33.8%）となっている。（第 9 表、第 6 図）

第6図 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(1)



第9表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員(2)

(平成 19 年中)

収容所要時間 事故種別	10分未満	10分以上 20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 120分未満	120分以上	計
急病	0	7	17	186	302	51	563
交通事故	1	1	12	70	145	22	251
一般負傷	0	0	6	63	124	18	211
その他	0	8	44	95	44	10	201
計	1	16	79	414	615	101	1,226

(4) 救急隊員が行った応急処置の状況

平成 19 年中の搬送人員 106,523 人のうち、救急隊員が応急処置を行った傷病者は 103,174 人（搬送人員の 96.9%）である。その内容は、血中酸素飽和度測定が最も多く、次いで血圧測定、心電図測定、その他の応急措置の順となっている。（第 10 表）また、平成 19 年中の不搬送件数のうち、救急現場において救急隊員が行った応急処置の件数の状況は、第 11 表のとおりである。

第10表 救急隊員の行った応急処置の状況（搬送分）

（平成19年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保温	被覆	在宅療法	シヨ パツ ンツ	除細動	（静脈 輸液確 保）	薬剤投与	応急の 措置の 置	血圧測定	心音・ 音聴取	飽血 和度 測定	心電 図測 定	計	
急病	166	382	418	630	282	1,578	108	17,110	1,991	170	49	297	71	8,028	174	160	5	245	126	819,565	53,605	7,701	55,639	35,104	202,635	
交通事故	785	5,692	17	31	4	88	2	1,534	125	3	2	20	1	1,033	2,887	2	2	7	6	0	4,150	12,825	1,793	13,150	6,211	50,338
一般負傷	1,267	2,551	46	67	37	155	16	1,149	217	12	44	7	1,294	3,170	6	3	14	16	2	4,094	12,047	975	12,841	5,691	45,605	
その他	346	1,095	106	111	35	288	27	6,672	424	24	5	52	16	2,016	844	28	2	30	27	0	4,852	15,293	1,748	16,419	8,244	58,545
計	2,564	9,720	587	839	358	2,109	153	26,465	2,757	209	100	412	95	12,371	7,075	196	12	296	175	10	32,661	93,770	12,217	98,049	55,250	357,123

（注）気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第11表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（不搬送分）

（平成19年中 単位：件）

処置項目 事故種別	止血	人工呼吸	心マッサージ	うち自動	心肺蘇生	うち自動	酸素吸入	気道確保	※	※	※	※	保温	被覆	在宅療法	シヨ パツ ンツ	除細動	（静脈 輸液確 保）	薬剤投与	応急の 措置の 置	血圧測定	心音・ 音聴取	飽血 和度 測定	心電 図測 定	計	
急病	2	0	0	0	0	2	0	10	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3	60	2	68	18	170
交通事故	2	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	9	0	0	0	1	0	0	0	2	2	2	1	24
一般負傷	5	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	1	5	1	9	0	34	
その他	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0	15	
計	9	4	0	0	0	3	0	13	6	0	0	1	0	23	0	0	0	0	1	4	72	5	84	19	243	

（注）気道確保の※1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

※3は、救急救命士がラリゲアルマスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

※4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

(5) 不搬送の状況

平成19年中の不搬送の件数は、9,875件であり、その事故種別不搬送理由の状況は、第12表及び第7図のとおりである。

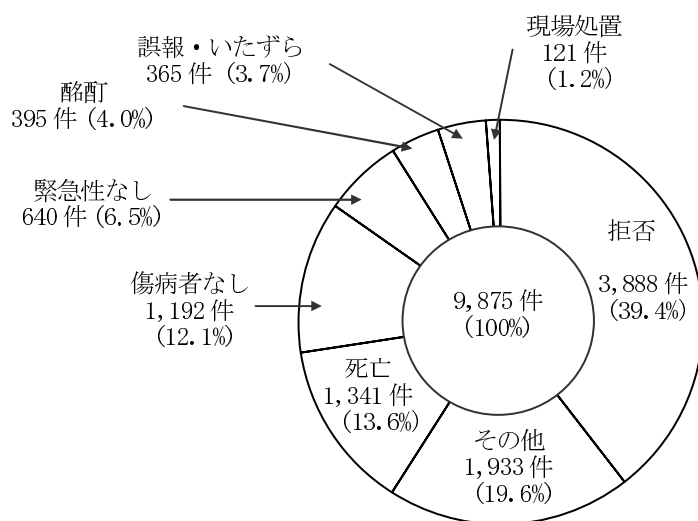
第12表 事故種別不搬送理由の状況(1)

(平成19年中 単位:件)

事故種別 不搬送理由	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
緊急性なし	443	48	91	58	640
傷病者なし	292	300	69	531	1,192
拒否	2,258	667	531	432	3,888
酩酊	202	5	28	160	395
死亡	900	26	50	365	1,341
現場処置	79	12	22	8	121
誤報・いたづら	85	26	11	243	365
その他	813	256	247	617	1,933
計	5,072	1,340	1,049	2,414	9,875

- (注) 拒否 酒気を帯びていない傷病者で、傷病者又はその関係者が搬送を拒否したもの
 酩酊 酒気を帯びている傷病者で、傷病者又はその関係者(警察官等を含む。)が搬送を拒否したもの
 現場処置 現場において応急処置を行い、搬送しなかったもの

第7図 事故種別不搬送理由の状況(2)



3 プレホスピタル・ケアの充実とメディカルコントロール体制の整備

平成3年に救急救命士法(平成3年法律第36号)が制定され、新たに救急救命士資格が設けられた。救急救命士制度の発足に伴い、消防機関では、積極的に救急救命士の養成に取り組んでおり、平成20年4月1日現在、本県の救急隊員数1,218名のうち、救急救命士の資格を有する救急隊員は544名(44.7%)である(第13表)。

県では、県民の救命率向上を図るため、救急救命士が行う応急処置の知識、技能を医学的観点から、維持、向上させる体制(メディカルコントロール体制)の整備を推進している。また、救急救命士の処置範囲の拡大に伴い、平成16年7月から救急救命士による気管挿管の実施が可能となり、消防学校での気管挿管追加講習と病院実習を履修することが国(厚生労働省、消防庁)から示されており、講習の実施や病院実習体制の整備を図っている。

第13表 資格別救急隊員数

(平成20年4月1日現在)

区 分	計	救急救命士 資格者	救急標準課程 修了者	救急Ⅱ課程 修了者	救急Ⅰ課程 修了者
専 任	587	358	161	68	0
兼 任	631	186	265	167	13
計	1,218	544	426	235	13

4 ヘリコプター救急搬送

本県では、広島県防災ヘリコプターと広島市消防ヘリコプターの2機で救急搬送を行っており、平成19年度は、103件の救急出場があった。

県では、平成12年11月、「ヘリコプター救急搬送推進要領」を策定しソフト面の整備を図るとともに、平成14年3月には、県内10箇所（尾道市、庄原市（3箇所）、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町）に場外離着陸場（ヘリポート）を整備し、県内どこからでも1時間以内に重度の傷病者を救命救急センターへ搬送できる体制を整備している。

また、消防・防災ヘリコプターを活用し、医師等を救急現場に搬送し医療行為を行うシステムについて、平成16年度に試行事業を実施した。その結果、要請・出動体制は、円滑に機能し、救命効果が確認されたため、平成17年8月から「広島県ドクターヘリの事業」の運用を開始し、県内のどこにおいても30分以内に救命医療を提供することができる体制を整備している。

第14表 消防・防災ヘリコプターによる救急搬送状況

(単位:件)

区 分	防災ヘリコプター				消防ヘリコプター				合計
	(広島県防災航空隊)				(広島市消防航空隊)				
	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	転院搬送	現場救急	医師搬送	小 計	
平成13年度	49 (17)	3	15	67	49 (9)	12	37	98	165
平成14年度	32 (0)	4	11	47	63 (4)	26	60	149	196
平成15年度	42 (8)	3	0	45	62 (10)	16	10	88	133
平成16年度	39 (3)	4	0	43	37 (4)	22	17	76	119
(うちドクターヘリの試行事業)	23 (0)	2	0	25	0 (0)	12	0	12	37
平成17年度	39 (4)	9	6	54	27 (6)	22	11	60	114
(うちドクターヘリの試行事業)	16 (0)	7	0	23	8 (0)	10	0	18	41
平成18年度	28 (6)	6	3	37	29 (5)	20	16	65	102
(うちドクターヘリの事業)	10 (0)	3	0	13	10 (0)	16	0	26	39
平成19年度	29 (10)	11	7	47	14 (2)	29	13	56	103
(うちドクターヘリの事業)	4 (0)	8	0	12	3 (0)	13	-	16	28

注(1) 転院搬送欄の()数字は、県外への搬送で内数である。

注(2) 現場救急は、ヘリコプターが着陸し、救急車から患者を引継ぎ病院へ搬送した件数。

第 15 表 消防・防災ヘリコプターのヘリポート

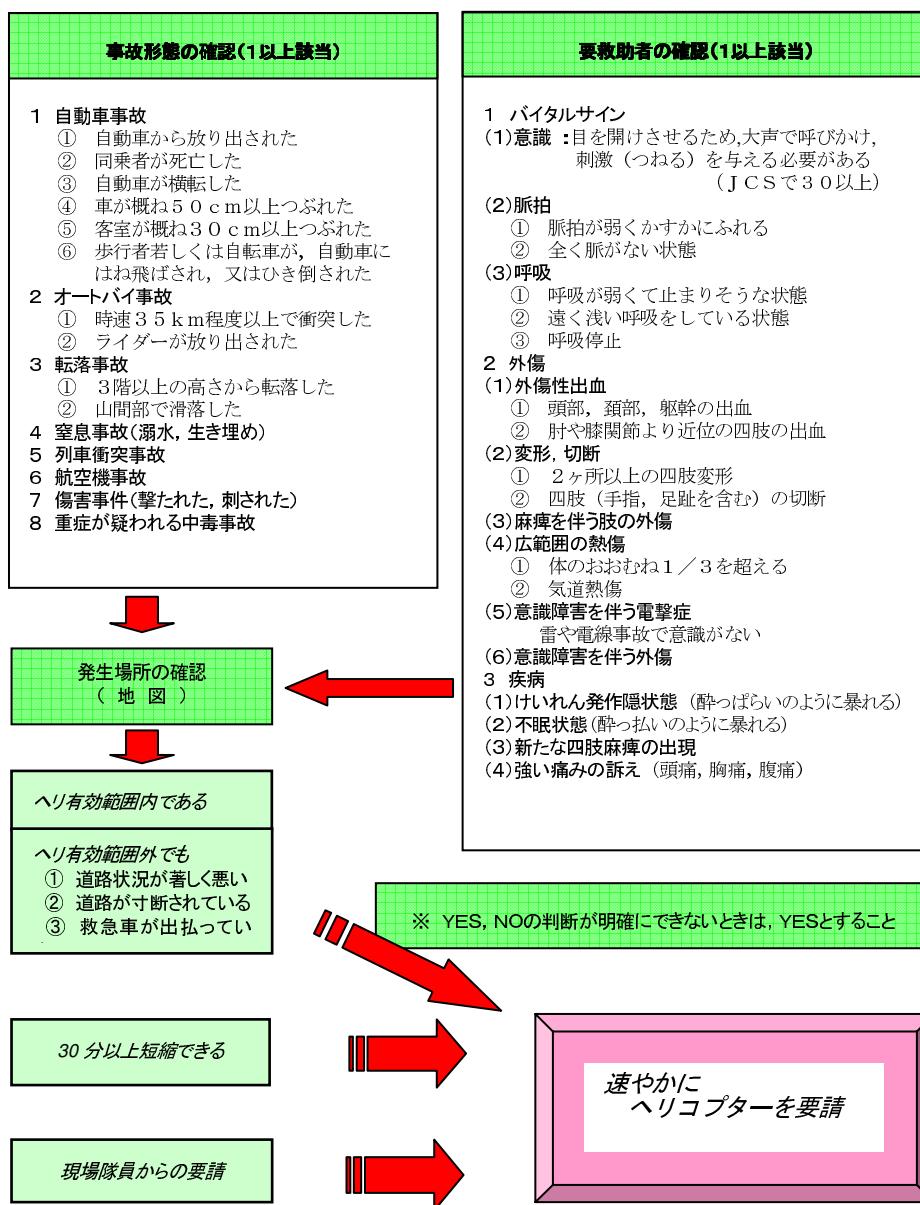
(平成 20 年 4 月 1 日現在)

ヘリポート名	所在地	整備内容	整備面積 ヘリポート規格
因島ヘリポート	尾道市因島重井町 4 7 4 9	可搬式照明器具	21,875m ²
庄原ヘリポート	庄原市新庄町字王子 8 8 番 4 9 号	コンクリート舗装 アスファルト舗装 水路工 可搬式照明器具	1,651.39m ² 900m ² (30×30)
佐伯ヘリポート	廿日市市津田 5 4 5	可搬式照明器具	3,552m ²
加計ヘリポート	山県郡安芸太田町見入ヶ崎	芝張 可搬式照明器具	2,150.00m ² 400m ² (20×20)
千代田ヘリポート	山県郡北広島町大字有田 1 2 3 4	芝張 フェンス 可搬式照明器具	5,400.00m ² 400m ² (20×20)
大崎上島ヘリポート	豊田郡大崎上島町東野 6 6 2 5 - 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	975.00m ² 400m ² (20×20)
世羅ヘリポート	世羅郡世羅町大字寺町 1 1 5 8 - 3	アスファルト舗装 可搬式照明器具	1,547.42m ² 625m ² (25×25)
三和町ヘリポート	神石郡神石高原町大字小島 1 3 7 0	コンクリート舗装 取付道路 水路工 可搬式照明器具	2,000.00m ² 625m ² (25×25)
東城ヘリポート	庄原市東城町大字川鳥 9 1 8 番地の 1	コンクリート舗装 芝張り 地盤改良 可搬式照明器具	2,081.85m ² 400m ² (20×20)
高野ヘリポート	庄原市高野町新市 1 1 5 0 - 1	コンクリート舗装 フェンス 水路工 可搬式照明器具	1,650.06m ² 400m ² (20×20)

第8図は、ヘリコプター出動基準ガイドラインの対応をフロー化したものである。

ヘリコプター救急搬送推進要領項目	
① ヘリコプター出動基準ガイドライン	② ヘリコプター有効範囲地図の活用
③ ヘリコプター要請手続きの簡素化	④ 救急搬送要員（救急隊員）の確保
⑤ 傷病者の乗せ換え方法	⑥ 場外離着陸場の受入態勢
⑦ 教育訓練の実施	⑧ 医療機関との連携

第8図 ヘリコプター出動基準ガイドライン（119番受信時の対応フロー）



5 高速自動車国道等における救急業務実施体制

(1) 高速自動車国道における救急業務

県内の高速自動車国道は、平成19年4月1日現在、中国自動車道・広島自動車道・山陽自動車道・浜田自動車道が供用されており、総延長は362.1km（広島岩国道路分を含む。）となっている。

高速自動車国道における救急業務については、インターチェンジ所在市町村の消防本部が、上下線とも行政区域を越えて隣接するインターチェンジまで担当することとされており（上下線方式）、県内における実施状況は、第16表及び第9図のとおりである。

第16表 高速自動車国道における救急出場件数等

（平成19年中）

高速自動車国道	消防本部名	インター数	救急病院数	救急出場件数	搬送人員
中国自動車道	広島市消防局	2	2	30	28
	安芸高田市消防本部	1	0	5	6
	北広島町消防本部	1	3	9	9
	備北地区消防組合消防本部	3	9	17	14
広島自動車道	広島市消防局	2	1	4	4
	北広島町消防本部	1	0	0	0
山陽自動車道	広島市消防局	3	18	62	58
	三原市消防本部	2	1	40	43
	尾道市消防局	1	0	17	12
	大竹市消防本部	1	1	5	3
	東広島市消防局	3	7	70	72
	廿日市市消防本部	2	4	20	15
	福山地区消防組合消防局	2	25	35	35
浜田自動車道	北広島町消防本部	1	1	4	5

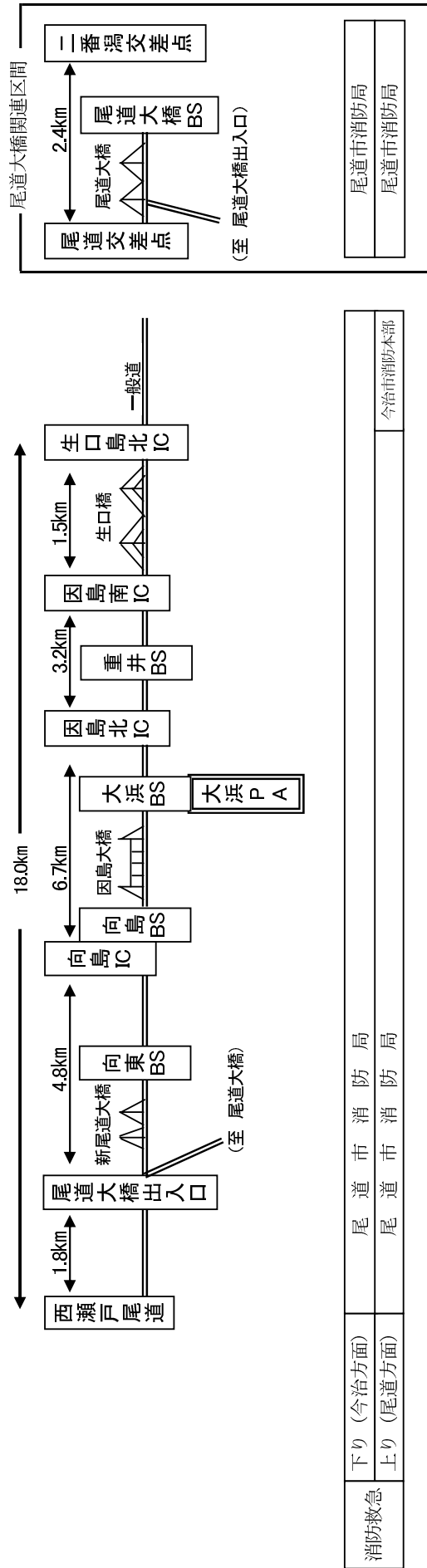
(2) 本州四国連絡道路における救急業務

西瀬戸自動車道（本州四国連絡道路 尾道—今治ルート，愛称：瀬戸内しまなみ海道）では，沿線の尾道地区消防組合消防本部，今治市消防本部（愛媛県）が連携し，救急業務を実施している。

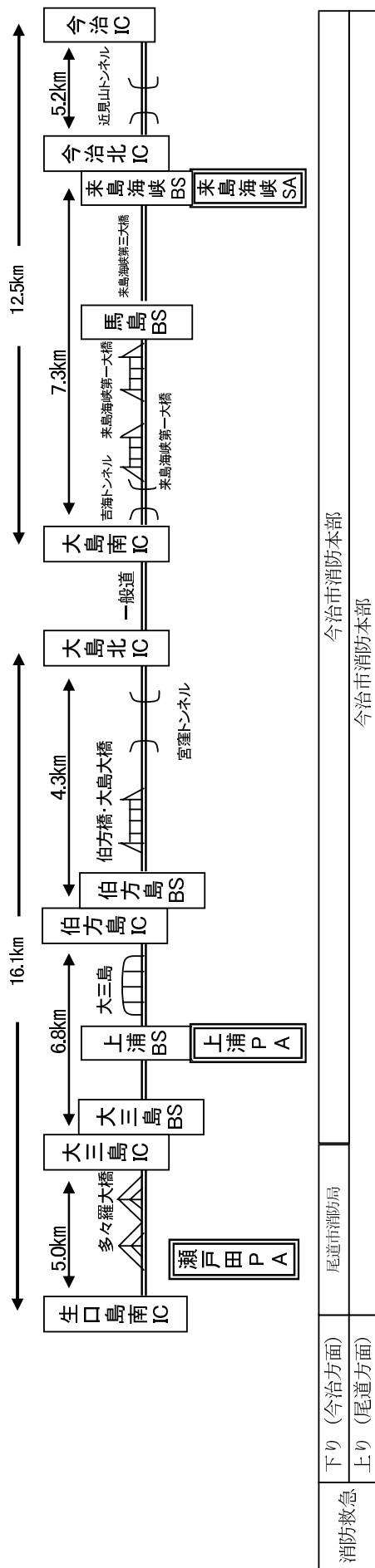
第 16 表の 2 西瀬戸自動車道における担当区域及び救急出場件数

担 当 区 域	通 報 先	救急出場件数 (平成19年中)
向島 IC～西瀬戸尾道 IC 間 上り線 西瀬戸 IC～因島北 IC 間 下り線 広島県尾道市向東町字蔵本谷奥～同市尾崎本町字堂崎までの区間（尾道大橋） 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（因島大橋中央部から向島側）	尾道市消防局	26
生口島北 IC～向島 IC 間 上り線 因島北 IC～生口島北 IC 間 下り線 生口島南 IC～大三島 IC 間 下り線 因島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（因島大橋中央部から因島側） 生口橋原動機付自転車道（本線上り側） 生口島自転車歩行者道（本線下り側） 多々羅大橋自転車歩行者道（本線下り側）		
大島北 IC～生口島南 IC 間 上り線 大三島 IC～大島北 IC 間 下り線 大島南 IC～今治北 IC 間 下り線 多々羅大橋原動機付自転車道（本線上り側） 大三島橋原動機付自転車・自転車歩行者道（本線上り側） 伯方・大島大橋原動機付自転車・自転車歩行者道（本線上り側） 来島海峡大橋原動機付自転車道（本線下り側）	愛媛県今治市消防本部	—
今治 IC～大島南 IC 間 上り線 今治北 IC～今治 IC 間 下り線 来島海峡大橋自転車歩行者道（本線上り側）		

第9図の2 西瀬戸自動車道における救急担当区域図(平成20年4月1日現在)



消防救急	下り (今治方面)	尾道市消防局	今治市消防本部
	上り (尾道方面)	尾道市消防局	



消防救急	下り (今治方面)	尾道市消防局	今治市消防本部
	上り (尾道方面)	尾道市消防局	今治市消防本部

6 救急医療体制

平成 20 年 4 月 1 日現在，県内の救急告示医療機関は 153 ヲ所である。また，傷病者の重症度に応じて，初期・第二次・第三次と多層的に救急医療体制の整備強化が進められている。

その他，県では，救急医療施設の受入体制に関する情報を常に把握し，医療機関及び消防機関等に対して必要な情報の提供を行う救急医療情報ネットワークシステムを設置している。（第 17 表）

第 17 表 救急医療体制の整備状況

（平成 20 年 4 月 1 日現在）

区	分	整備状況	
初 期	在宅当番医制	22 地区医師会	
	休日・夜間急患センター	13 ヲ所	
第 二 次	病院群輪番制病院	14 地区（63 病院）	
第 三 次	救命救急センター	4 ヲ所	
	高度救命救急センター	1 ヲ所	
救急告示医療機関		153 ヲ所	
救急医療情報ネットワークシステム		端 末 設 置 機 関 数	
		消防機関	14
		医療機関	120
		医師会	23
		救急医療情報センター	3
		県地域保健所（分室）	8

（広島県健康福祉局医療政策課調べ）

7 救助活動の実施体制

救助隊は，平成 20 年 4 月 1 日現在，14 消防本部に 32 隊設置されている。救助隊員数は 433 人で，そのうち専任救助隊員は 215 人（専任率 49.7%）である。（第 18 表）

また，救助隊が乗車する車両及び救助隊の保有する資機材についても，年々その整備が図られている。（第 19 表，第 23 表）

第 18 表 救助隊数及び救助隊員数

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

救 助 隊 数			救 助 隊 員 数		
専 任 救 助 隊	兼 任 救 助 隊	計	専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計
15	17	32	215	218	433

第 19 表 救助隊が乗車する車両

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

救 助 工 作 車	はしご車	屈折 はしご車	ポンプ車	タンク車	化 学 車	そ の 他	計
31	19	1	4	8	-	6	69

8 救助活動の実施状況

平成 19 年中の県内の救助活動実施状況は、救助活動 1,008 件、救助人員 937 人である。(第 20 表、第 21 表、第 22 表)

救助出動人員(救助活動を行うために出動した全ての人員)は、延べ 29,490 人であり、火災及び交通事故で 73.6% (21,643 人) を占めている。また、救助活動人員(出動人員のうち実際に救助活動を行った人員)は、延べ 11,904 人である。(第 20 表)

第 20 表 救助活動の実施状況

(平成 19 年中)

区 分 \ 事故種別	計	火 災	交通事故	水難事故	そ の 他
救助出動件数	1,512	311	667	86	448
救助活動件数	1,008	311	353	57	287
救 助 人 員	937	44	536	52	305
救助出動人員	29,490	12,825	8,818	1,940	5,907
救助活動人員	11,904	2,744	4,274	1,287	3,599
救助出動車両数	7,709	3,016	2,517	504	1,672
救助活動車両数	3,272	745	1,242	319	966

第 21 表 事故種別発生場所別救助活動件数

(平成 19 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	258		208	0	0	50
	その他の屋内	133		44	1	0	88
屋外	道路	344		7	308	0	29
	水面	99		0	20	57	22
	山岳	12		4	0	0	8
	その他の屋外	133		29	24	0	80
地	下	0		0	0	0	0
その他		29		19	0	0	10
計		1,008		311	353	57	287

第 22 表 事故種別発生場所別救助人員

(平成 19 年中)

発生場所		事故種別					
		計	火	災	交通事故	水難事故	その他
屋内	住居	168		43	0	0	125
	その他の屋内	42		1	1	0	40
屋外	道路	481		0	473	0	8
	水面	107		0	28	52	27
	山岳	8		0	0	0	8
	その他の屋外	119		0	34	0	85
地	下	0		0	0	0	0
その他		12		0	0	0	12
計		937		44	536	52	305

第 23 表 救助隊が有する主な資機材

(平成 20 年 4 月 1 日現在)

一般救助用器具	かぎ付きはしご	33	測定用器具	生物剤検知器	6
	三連はしご	32		可燃性ガス測定器	32
	金属製折たたみはしご又はワイヤはしご	26		有毒ガス測定器	28
	空気式救助マット	28		酸素濃度測定器	23
	救命索発射銃	36		放射線測定器	28
	サバイバースリング又は救助用縛帯	108	除染用器具	除染シャワー	4
	平担架	9		除染剤散布器	7
重量物排除用器具	油圧ジャッキ	31	呼吸保護用器具	空気呼吸器（予備ボンベを含む。）	187
	油圧スプレッダー	27		酸素呼吸器（予備ボンベを含む。）	85
	可搬ウィンチ	32		簡易呼吸器	54
	マンホール救助器具	23		防塵マスク	163
	救助用簡易起重機	0		送排風機	39
	マット型空気ジャッキ一式	35		エアラインマスク	8
	大型油圧スプレッダー	26	隊員保護用器具	耐電手袋	133
	救助用支柱器具	5		耐電衣	73
	チェーンブロック	7		耐電ズボン	64
切断用器具	油圧切断機	17	隊員保護用器具	耐電長靴	55
	エンジンカッター	32		防塵メガネ	272
	ガス溶断機	26		携帯警報器	119
	チェーンソー	33		防毒マスク	43
	鉄線カッター	40		化学防護服（陽圧式を除く）	45
	空気鋸	30		陽圧式化学防護服	75
	大型油圧切断機	25		耐熱服	58
	空気切断機	25		放射線防護服	34
	コンクリート鉄筋切断用チェーンソー	9		特殊ヘルメット	6
破壊用器具	万能斧	114			
	ハンマー	45			
	携帯用コンクリート破壊器具	18			
	削岩機	24			
	ハンマドリル	28			

水難救助用器具	潜水器具一式	203	その他の救助用器具	投光器	53
	救命胴衣	180		携帯投光器	101
	水中投光器	83		携帯拡声器	57
	救命浮環	83		携帯無線機	74
	浮標	32		応急処置用セット	32
	救命ボート	25		車両移動器具	11
	船外機	16		緩降機	23
	水中スクーター	13		ロープ登降機	31
	水中無線機	10		救助用降下機	9
	水中時計	81		発電機	37
	水中テレビカメラ	2			
山岳救助用器具	登山器具一式	2			
	バスケット型担架	28			
高度救助用器具	簡易画像探索機	13			
	電磁波探査装置	2			
	水中探査装置	1			
	二酸化炭素探査装置	1			
	画像探索機	9			
	地中音響探知機	6			
	熱画像直視装置	13			
	夜間暗用視装置	6			
	地震警報器	2			

第2-1表 救急業務の実施体制（その1）

（平成20年4月1日現在）

区分 団体名	人口 H17国勢調査	うち 受託地域 人口	面積 (km ²) うち 受託地域 面積	(A) 実施市町村数 (構成市町村数)			(A) の内訳 (その1)						(A) の内訳 (その2)					
				計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町	村	計	市	町
県計	2,876,642	94,542	8,623	829	23	14	9	-	18	14	4	-	5	-	-	-	-	-
消防本部設置市計	2,135,085	94,542	4,619	829	14	9	5	-	9	9	-	-	5	-	-	-	-	-
広島市	1,230,067	75,676	1,456	551	5(6)	1(2)	4(4)	-	1(1)	1(1)	-	-	0(1)	4(4)	-	-	-	-
呉市	251,003	-	353	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	123,062	18,866	749	278	2	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-
尾道市	150,225	-	285	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	30,279	-	78	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	172,683	-	570	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	114,731	-	489	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	33,096	-	538	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	29,939	-	101	-	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	71,589	-	656	-	2	-	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	50,732	-	10	-	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	20,857	-	646	-	1	-	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	669,968	-	3,348	-	7	5	2	-	7	5	2	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	102,463	-	2,025	-	2(2)	2(2)	-	-	2(2)	2(2)	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	51,640	-	227	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	2(3)	1(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	515,865	-	1,096	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	3(3)	2(2)	1(1)	-	-	-	-	-	-	-

※()は、延べ数

第2-1表 救急業務の実施体制（その2）

（平成20年4月1日現在）

区分 団体名	救急自動車数												高規格救急車数 （非常用も含む）
	基準台数				計	うち非常用	1 年 未 満	うち非常用	1 年 以 上 5 年 未 満	うち非常用	5 年 以 上	うち非常用	
	基準台数	人口による増減	出動頻度等による増減	非常用の台数									
県計	77	61	32	170	159	32	8	-	47	-	104	32	131
消防本部設置市計	56	45	18	119	109	18	7	-	31	-	71	18	91
広島市	23	21	6	50	44	6	4	-	12	-	28	6	44
呉市	7	8	1	16	15	1	-	-	5	-	10	1	13
三原市	5	1	4	10	9	4	1	-	3	-	5	4	6
尾道市	6	2	3	11	11	3	-	-	-	-	11	3	5
大竹市	2	-	1	3	3	1	-	-	1	-	2	1	2
東広島市	6	4	1	11	10	1	2	-	2	-	6	1	7
廿日市市	4	7	1	12	11	1	-	-	5	-	6	1	9
安芸高田市	2	1	0	3	3	0	-	-	1	-	2	0	3
江田島市	1	1	1	3	3	1	-	-	2	-	1	1	2
消防本部設置町計	3	4	2	9	8	2	-	-	2	-	6	2	7
府中町	2	-	1	3	3	1	-	-	-	-	3	1	2
北広島町	1	4	1	6	5	1	-	-	2	-	3	1	5
消防一部事務組合計	18	12	12	42	42	12	1	-	14	-	27	12	33
備北地区消防組合	4	6	3	13	13	3	-	-	4	-	9	3	12
竹原広域行政組合	2	3	3	8	8	3	-	-	3	-	5	3	7
福山地区消防組合	12	3	6	21	21	6	1	-	7	-	13	6	14

第2-2表 資格別救急隊員数

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	合計		消防法施行令第44条第3項に掲げる 要件に該当する者							
			救急救命士 資格者		救急標準 課程修了者		救急Ⅱ課程 修了者		救急Ⅰ課程 修了者	
	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性	うち 女性		
県計	1,218	11	544		426	8	235	-	13	-
消防本部設置市計	844	8	406	2	298	6	132	-	8	-
広島市	347	3	197	-	84	3	66	-	-	-
呉市	187	-	52	-	103	-	24	-	8	-
三原市	32	-	26	-	6	-	-	-	-	-
尾道市	62	-	32	-	26	-	4	-	-	-
大竹市	16	-	9	-	6	-	1	-	-	-
東広島市	48	1	34	1	11	-	3	-	-	-
廿日市市	84	2	31	-	35	2	18	-	-	-
安芸高田市	44	2	17	1	15	1	12	-	-	-
江田島市	24	-	8	-	12	-	4	-	-	-
消防本部設置町計	74	1	19	-	22	1	33	-	-	-
府中町	27	1	7	-	15	1	5	-	-	-
北広島町	47	-	12	-	7	-	28	-	-	-
消防一部事務組合計	300	2	119	1	106	1	70	-	5	-
備北地区消防組合	109	-	33	-	43	-	28	-	5	-
竹原広域行政組合	75	-	28	-	30	-	17	-	-	-
福山地区消防組合	116	2	58	1	33	1	25	-	-	-

第2-3表 経営主体別医療機関数

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	救急告示医療機関										その他の医療機関										計																						
	国立	公立	公立	私立	公立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私的病院		計																				
																					診療所	診療所		診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所	診療所
県計	6	19	9	34	153	5	33	15	145	2,607	2,805	11	52	24	230	2,641	2,958	5	33	15	145	2,607	2,805	11	52	24	230	2,641	2,958														
消防本部設置市計	5	12	7	24	103	5	14	15	114	2,048	2,196	10	26	22	169	2,072	2,299	5	14	15	114	2,048	2,196	10	26	22	169	2,072	2,299														
広島市	1	6	2	18	64	-	1	-	48	1,310	1,359	1	7	2	85	1,328	1,423	-	1	-	48	1,310	1,359	1	7	2	85	1,328	1,423														
呉市	2	1	1	3	8	1	2	2	36	245	286	3	3	3	39	246	294	1	2	2	36	245	286	3	3	3	39	246	294														
三原市	-	2	1	5	9	-	-	-	6	96	102	-	2	1	11	97	111	-	-	-	6	96	102	-	2	1	11	97	111														
尾道市	-	3	1	3	7	-	1	-	5	121	127	-	4	1	8	121	134	-	1	-	5	121	127	-	4	1	8	121	134														
大竹市	1	-	-	-	1	-	-	-	2	33	36	1	1	-	2	33	37	-	-	-	2	33	36	1	1	-	2	33	37														
東広島市	1	-	-	5	7	4	7	9	6	116	142	5	7	9	11	117	149	1	7	9	6	116	142	5	7	9	11	117	149														
廿日市市	-	-	1	-	1	-	2	-	8	85	95	-	2	1	8	85	96	-	2	-	8	85	95	-	2	1	8	85	96														
安芸高田市	-	-	1	-	3	-	-	4	1	19	24	-	-	5	1	21	27	-	-	4	1	19	24	-	-	5	1	21	27														
江田島市	-	-	-	2	3	-	-	-	2	23	25	-	-	-	4	24	28	-	-	-	2	23	25	-	-	-	4	24	28														
消防本部設置町計	-	1	-	4	6	-	-	-	2	50	52	-	1	-	6	51	58	-	-	-	2	50	52	-	1	-	6	51	58														
府中町	-	-	-	1	2	-	-	-	1	40	41	-	-	-	2	41	43	-	-	-	1	40	41	-	-	-	2	41	43														
北広島町	-	1	-	3	4	-	-	-	1	10	11	-	1	-	4	10	15	-	-	-	1	10	11	-	1	-	4	10	15														
消防一部事務組合計	1	6	2	26	44	-	19	-	29	509	557	1	25	2	55	518	601	1	19	-	29	509	557	1	25	2	55	518	601														
備北地区消防組合	-	2	1	-	3	-	11	-	6	94	111	-	13	1	6	97	117	-	11	-	6	94	111	-	13	1	6	97	117														
竹原広域行政組合	-	1	-	2	3	-	6	-	1	38	45	-	7	-	3	38	48	-	6	-	1	38	45	-	7	-	3	38	48														
福山地区消防組合	1	3	1	24	35	-	2	-	22	377	401	1	5	1	46	383	436	1	2	-	22	377	401	1	5	1	46	383	436														

第2-4表 事故種別救急出場件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他の				計
											転院搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	369	5	113	14,545	1,099	899	15,471	695	1,398	64,279	14,409	104	17	1,243	114,646
消防本部設置市計	338	4	92	10,899	870	721	11,731	546	1,087	48,898	9,989	71	6	1,174	86,426
広島市	221	1	38	6,738	433	439	6,738	389	711	28,698	4,884	67	5	926	50,288
呉市	27	1	18	977	119	66	1,514	51	114	6,121	1,354	-	-	154	10,516
三原市	15	1	6	669	64	60	604	34	44	2,575	374	1	1	13	4,461
尾道市	8	-	11	699	83	47	881	21	58	3,696	955	1	-	49	6,509
大竹市	3	-	3	131	15	6	190	6	8	693	202	-	-	1	1,258
東広島市	55	1	7	851	60	60	626	27	84	2,930	911	-	-	12	5,624
廿日市市	1	-	2	583	64	27	797	11	48	2,643	671	-	-	17	4,864
安芸高田市	7	-	1	159	24	9	174	6	13	721	244	-	-	1	1,359
江田島市	1	-	6	92	8	7	207	1	7	821	394	2	-	1	1,547
消防本部設置町計	2	-	-	312	25	21	415	15	41	1,554	401	1	-	23	2,810
府中町	1	-	-	209	13	12	263	8	26	1,073	233	-	-	7	1,845
北広島町	1	-	-	103	12	9	152	7	15	481	168	1	-	16	965
消防一部事務組合計	29	1	21	3,334	204	157	3,325	134	270	13,827	4,019	32	11	46	25,410
備北地区消防組合	7	-	4	351	45	27	574	12	48	2,363	570	2	-	10	4,013
竹原広域行政組合	3	-	6	222	20	17	300	6	17	1,187	650	-	-	11	2,439
福山地区消防組合	19	1	11	2,761	139	113	2,451	116	205	10,277	2,799	30	11	25	18,958

第2-5表 事故種別救急搬送人員

平成19年中 単位：人

区分 団体名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
県計	150	3	62	14,625	1,056	903	14,509	589	1,044	59,350	14,232	106,523
消防本部設置市計	129	2	44	10,760	833	722	10,918	455	815	45,033	9,955	79,666
広島市	75	-	12	6,396	413	436	6,198	314	547	26,230	4,869	45,490
呉市	22	1	14	997	110	64	1,411	46	79	5,603	1,296	9,643
三原市	9	1	2	689	61	62	571	29	31	2,406	375	4,236
尾道市	9	-	6	696	81	48	847	19	36	3,504	986	6,232
大竹市	3	-	1	137	14	8	175	5	7	640	201	1,191
東広島市	7	-	1	943	60	61	600	27	68	2,750	916	5,433
廿日市市	1	-	3	615	62	27	752	10	38	2,438	676	4,622
安芸高田市	2	-	1	190	24	9	166	4	6	684	245	1,331
江田島市	1	-	4	97	8	7	198	1	3	778	391	1,488
消防本部設置町計	1	-	-	331	24	23	398	11	30	1,445	404	2,667
府中町	1	-	-	201	13	12	248	6	17	993	234	1,725
北広島町	-	-	-	130	11	11	150	5	13	452	170	942
消防一部事務組合計	20	1	18	3,534	199	158	3,193	123	199	12,872	3,873	24,190
備北地区消防組合	6	-	3	399	43	27	566	12	31	2,244	570	3,901
竹原広域行政組合	2	-	3	217	20	17	273	6	12	1,088	503	2,141
福山地区消防組合	12	1	12	2,918	136	114	2,354	105	156	9,540	2,800	18,148

第2-6表 医療機関に搬送された傷病者数

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		負傷		その他		計	
	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外	うち	管外
県計	59,350	(52,288)	5,422	(4,879)	14,625	(12,987)	1,093	(993)	14,509	(12,788)	1,325	(1,204)	18,039	(16,342)	106,523	(94,405)
消防本部設置市計	45,033	(40,300)	3,943	(3,477)	10,760	(9,391)	863	(770)	10,918	(9,641)	972	(864)	12,955	(11,954)	79,666	(71,286)
広島市	26,230	(24,005)	1,464	(1,330)	6,396	(5,594)	384	(353)	6,198	(5,548)	361	(332)	6,666	(6,174)	45,490	(41,321)
呉市	5,603	(5,078)	100	(80)	997	(832)	8	(6)	1,411	(1,272)	11	(8)	1,632	(1,488)	9,643	(8,670)
三原市	2,406	(2,162)	291	(278)	689	(672)	63	(63)	571	(544)	57	(56)	570	(543)	4,236	(3,921)
尾道市	3,504	(2,707)	139	(100)	696	(600)	8	(8)	847	(696)	13	(10)	1,185	(1,024)	6,232	(5,027)
大竹市	640	(589)	245	(227)	137	(112)	42	(39)	175	(156)	45	(44)	239	(229)	1,191	(1,086)
東広島市	2,750	(2,585)	216	(196)	943	(923)	45	(39)	600	(575)	34	(33)	1,140	(1,083)	5,433	(5,166)
廿日市市	2,438	(1,770)	1,011	(793)	615	(380)	285	(235)	752	(501)	385	(319)	817	(731)	4,622	(3,382)
安芸高田市	684	(675)	134	(133)	190	(185)	12	(11)	166	(161)	11	(9)	291	(283)	1,331	(1,304)
江田島市	778	(729)	343	(340)	97	(93)	16	(16)	198	(188)	55	(53)	415	(399)	1,488	(1,409)
消防本部設置町計	1,445	(1,372)	893	(860)	331	(321)	165	(159)	398	(386)	217	(208)	493	(483)	2,667	(2,562)
府中町	993	(937)	703	(676)	201	(197)	82	(81)	248	(245)	124	(122)	283	(276)	1,725	(1,655)
北広島町	452	(435)	190	(184)	130	(124)	83	(78)	150	(141)	93	(86)	210	(207)	942	(907)
消防一部事務組合計	12,872	(10,616)	586	(542)	3,534	(3,275)	65	(64)	3,193	(2,761)	136	(132)	4,591	(3,905)	24,190	(20,557)
備北地区消防組合	2,244	(916)	71	(71)	399	(251)	4	(4)	566	(301)	24	(24)	692	(314)	3,901	(1,782)
竹原広域行政組合	1,088	(826)	138	(105)	217	(198)	12	(12)	273	(219)	20	(20)	563	(486)	2,141	(1,729)
福山地区消防組合	9,540	(8,874)	377	(366)	2,918	(2,826)	49	(48)	2,354	(2,241)	92	(88)	3,336	(3,105)	18,148	(17,046)

(注) () 内は、救急告示医療機関への搬送人員(内数)である。

実施市町村数と、県内市町村数の合計は一致しない(市町村の区域と消防機関の管内が一致しないため)。

第2-7表 年齢区分別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
県計	217	4,832	4,959	44,901	51,614	106,523
消防本部設置市計	96	3,768	3,638	34,324	37,840	79,666
広島市	53	2,467	2,213	21,700	19,057	45,490
呉市	13	311	375	3,198	5,746	9,643
三原市	2	130	176	1,576	2,352	4,236
尾道市	3	176	215	2,048	3,790	6,232
大竹市	0	46	43	407	695	1,191
東広島市	17	266	283	2,709	2,158	5,433
廿日市市	7	282	259	1,877	2,197	4,622
安芸高田市	0	47	32	416	836	1,331
江田島市	1	43	42	393	1,009	1,488
消防本部設置町計	12	137	150	1,039	1,329	2,667
府中町	11	105	108	688	813	1,725
北広島町	1	32	42	351	516	942
消防一部事務組合計	109	927	1,171	9,538	12,445	24,190
備北地区消防組合	19	81	158	1,224	2,419	3,901
竹原広域行政組合	2	53	53	683	1,350	2,141
福山地区消防組合	88	793	960	7,631	8,676	18,148

第2-8表 現場到着所要時間別出場件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	3分未満	3分以上 5分未満	5分以上 10分未満	10分以上 20分未満	20分以上	計
	県計	7,454	28,157	61,657	16,110	1,268
消防本部設置市計	6,101	23,703	45,281	10,497	844	86,426
広島市	4,017	16,257	26,118	3,580	316	50,288
呉市	691	2,352	5,759	1,614	100	10,516
三原市	610	1,344	1,694	777	36	4,461
尾道市	174	1,277	3,711	1,245	102	6,509
大竹市	152	410	612	64	20	1,258
東広島市	257	936	3,072	1,302	57	5,624
廿日市市	115	839	3,277	597	36	4,864
安芸高田市	59	153	279	710	158	1,359
江田島市	26	135	759	608	19	1,547
消防本部設置町計	311	1,082	1,139	253	25	2,810
府中町	191	869	756	25	4	1,845
北広島町	120	213	383	228	21	965
消防一部事務組合計	1,042	3,372	15,237	5,360	399	25,410
備北地区消防組合	357	803	1,600	1,114	139	4,013
竹原広域行政組合	281	683	998	428	49	2,439
福山地区消防組合	404	1,886	12,639	3,818	211	18,958

第2-9表 収容所要時間別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区 分 団 体 名	10分未満		10分以上 20分未満		20分 30分未満		30分 60分未満		60分 120分未満		120分以上		計	
		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外		うち管外
県計	383	11	17,277	456	41,036	2,411	43,137	6,593	4,500	1,782	190	81	106,523	11,334
消防本部設置市計	232	5	11,463	316	30,031	1,539	34,280	4,885	3,494	1,311	166	65	79,666	8,121
広島市	67	4	5,608	257	17,892	923	20,059	1,445	1,764	205	100	12	45,490	2,846
呉市	9	—	1,034	1	3,986	16	4,283	124	323	37	8	3	9,643	181
三原市	84	—	1,538	16	1,348	145	1,191	366	72	41	3	3	4,236	571
尾道市	19	—	1,281	1	2,750	17	1,997	210	181	111	4	3	6,232	342
大竹市	8	—	228	1	386	51	505	389	64	54	—	—	1,191	495
東広島市	21	1	964	—	1,685	8	2,568	440	189	110	6	3	5,433	562
廿日市市	8	—	530	39	1,438	378	2,311	1,337	314	260	21	17	4,622	2,031
安芸高田市	11	—	142	1	243	1	743	187	191	108	1	1	1,331	298
江田島市	5	—	138	—	303	—	623	387	396	385	23	23	1,488	795
消防本部設置町計	13	1	524	109	964	550	996	857	165	154	5	4	2,667	1,675
府中町	3	—	390	107	805	535	494	452	32	27	1	1	1,725	1,122
北広島町	10	1	134	2	159	15	502	405	133	127	4	3	942	553
消防一部事務組合計	138	5	5,290	31	10,041	322	7,861	851	841	317	19	12	24,190	1,538
備北地区消防組合	23	2	833	3	1,010	27	1,733	74	291	104	11	8	3,901	218
竹原広域行政組合	24	1	526	4	721	24	751	354	118	100	1	1	2,141	484
福山地区消防組合	91	2	3,931	24	8,310	271	5,377	423	432	113	7	3	18,148	836

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その1）

（平成19年中 単位：件）

区分 団体名	応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心臓マッサージ		心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
					うち自動	うち手動	うち自動	うち手動		*1	*2	*3	*4			
県計	103,174	2,564	9,720	587	839	358	2,109	153	26,465	2,757	209	100	412	95	7,075	196
消防本部設置市計	77,881	1,408	6,822	313	801	353	1,528	72	19,222	1,763	155	56	343	73	5,906	115
広島市	44,420	728	3,749	162	770	351	770	33	9,501	546	134	27	233	39	3,480	28
呉市	9,615	103	554	52	24	-	201	-	2,970	206	-	-	-	-	724	6
三原市	4,031	110	574	20	1	-	102	-	1,357	224	1	6	23	2	292	40
尾道市	6,067	109	416	18	-	-	140	-	1,682	249	11	2	2	6	398	13
大竹市	1,151	73	82	18	2	-	20	1	314	58	2	3	1	3	49	10
東広島市	5,324	96	735	16	4	1	134	11	1,511	201	4	3	56	7	536	6
廿日市市	4,501	101	448	21	-	-	79	-	999	153	1	4	8	4	327	3
安芸高田市	1,299	61	199	2	-	-	47	27	413	55	2	2	12	8	62	1
江田島市	1,473	27	65	4	-	1	35	-	475	71	-	9	8	4	38	8
消防本部設置町計	2,490	99	232	10	4	1	70	8	759	94	4	1	12	-	132	17
府中町	1,584	57	78	3	-	-	34	-	443	45	-	-	3	-	78	17
北広島町	906	42	154	7	4	1	36	8	316	49	4	1	9	-	54	-
消防一部事務組合計	22,803	1,057	2,666	264	34	4	511	73	6,484	900	50	43	57	22	1,037	64
備北地区消防組合	3,862	450	310	9	-	-	128	47	1,217	173	20	9	53	8	127	26
竹原広域行政組合	1,730	35	93	13	2	-	40	1	703	47	11	2	-	-	59	14
福山地区消防組合	17,211	572	2,263	242	32	4	343	25	4,564	680	19	32	4	14	851	24

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がフライングヘルメット等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*4は、救急救命士が気管内チューブを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-10表 救急隊員の行った応急処置の状況（その2）

（平成19年中 単位：件）

区分 団体名	ショックパ ンツによる血圧 保持	除細動	静脈路確保 （輸液）	薬剤投与	その他の 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	12	296	175	10	32,661	93,770	12,217	98,049	55,250	357,123
消防本部設置市計	4	212	143	5	31,973	70,653	9,480	74,090	48,338	283,566
広島市	3	98	69	-	29,290	39,567	4,307	41,813	39,567	182,910
呉市	-	53	30	-	-	9,403	2,673	9,520	3,246	30,007
三原市	1	13	-	-	385	3,479	358	3,805	814	12,353
尾道市	-	6	2	1	127	5,654	624	5,856	1,297	16,717
大竹市	-	2	2	1	49	1,051	122	1,090	194	3,439
東広島市	-	19	17	-	2,033	4,761	456	5,026	1,240	16,888
廿日市市	-	12	-	-	21	4,101	441	4,357	1,150	12,278
安芸高田市	-	1	17	1	24	1,207	25	1,206	352	3,993
江田島市	-	8	6	2	44	1,430	474	1,417	478	4,981
消防本部設置町計	0	12	4	2	126	2,179	145	2,293	574	6,871
府中町	-	5	2	2	48	1,381	95	1,477	347	4,205
北広島町	-	7	2	-	78	798	50	816	227	2,666
消防一部事務組合計	8	72	28	3	562	20,938	2,592	21,666	6,338	66,686
備北地区消防組合	-	12	23	2	264	3,585	922	3,637	1,687	12,990
竹原広域行政組合	2	4	2	1	12	1,430	48	1,495	173	4,299
福山地区消防組合	6	56	3	-	286	15,923	1,622	16,534	4,478	49,397

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その1）

（平成19年中 単位：件）

区分 団体名	現場応急処置 対象人員	止血	固定	人工呼吸	心マッサージ	心肺蘇生		酸素吸入	気道確保				保温	被覆	在宅療法
						うち自動	うち自動		*1	*2	*3	*4			
県計	118	9	4	-	-	3	-	13	6	-	-	1	-	23	-
消防本部設置市計	106	8	3	-	-	3	-	10	5	-	-	1	-	20	-
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	6	1	-	-	-	1	-	1	1	-	-	-	-	4	-
三原市	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-
尾道市	4	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	85	7	3	-	-	2	-	9	3	-	-	1	-	6	-
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
江田島市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
消防本部設置町計	7	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-
府中町	7	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	5	-	-	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-

（注）気道確保の*1は、経鼻エアウェイを使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

*2は、喉頭鏡・鉗子等により異物除去を行った件数を内数として記載したものである。

*3は、救急救命士がラリングアルママスク等を使用して気道確保を行った件数を内数として記載したものである。

第2-1-1表 救急隊員の行った現場応急処置の状況（その2）

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	ショックパンプ による血圧保持	除細動	静脈路確保 (輸液)	薬剤投与	その他 応急措置	血圧測定	心音・呼吸音 聴取	血中酸素 飽和度測定	心電図測定	計
県計	-	-	1	-	4	72	5	84	19	243
消防本部設置市計	-	-	1	-	3	69	4	79	19	224
広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
呉市	-	-	-	-	-	1	1	1	-	11
三原市	-	-	-	-	-	2	-	3	1	12
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	1	4
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	1	-	3	66	3	75	17	195
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	2	-	3	-	10
府中町	-	-	-	-	-	2	-	3	-	10
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	1	1	1	2	-	9
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	1	1	-	4
福山地区消防組合	-	-	-	-	1	1	-	1	-	5

第2-1-2表 転送の状況（転送回数1回）

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通事故		一般負傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
県計	558	102	247	119	208	60	197	33	1,210	314		
消防本部設置市計	510	101	224	116	195	59	188	33	1,117	309		
広島市	209	87	172	113	102	57	149	29	632	286		
呉市	48	-	12	-	21	-	5	-	86	-		
三原市	18	-	2	-	2	-	4	-	26	-		
尾道市	12	1	4	-	5	1	4	1	25	3		
大竹市	14	-	3	-	3	-	7	1	27	1		
東広島市	22	13	5	3	4	1	3	2	34	19		
廿日市市	73	-	12	-	34	-	6	-	125	-		
安芸高田市	1	-	1	-	2	-	1	-	5	-		
江田島市	113	-	13	-	22	-	9	-	157	-		
消防本部設置町計	6	1	4	3	2	1	1	-	13	5		
府中町	6	1	4	3	2	1	1	-	13	5		
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
消防一部事務組合計	42	-	19	-	11	-	8	-	80	-		
備北地区消防組合	13	-	5	-	2	-	2	-	22	-		
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-		
福山地区消防組合	29	-	14	-	9	-	5	-	57	-		

第2-1-3表 転送の状況（転送回数2回）

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
県計	5	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	15	3
消防本部設置市計	5	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	4	15	3
広島市	2	-	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	11	3
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1-4表 転送の状況（転送回数3回）

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	急		病		交通		事故		一般		傷		その他		計	
	うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ		うち応急処置のみ	
県計	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
消防本部設置市計	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
広島市	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
呉市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
尾道市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東広島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廿日市市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
江田島市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防本部設置町計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
備北地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福山地区消防組合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第2-1-15表 転送者に係る収容所要時間別搬送人員

(平成19年中 単位：人)

区 分 団 体 名	10分未満		10分以上 20分未満		20分30分未満		30分60分未満		60分以上 120分未満		120分以上		計	
	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外	うち 管内	うち 管外
県計	1	-	16	-	79	3	414	39	615	235	101	43	1,226	320
消防本部設置市計	1	-	14	-	75	3	365	33	580	228	98	41	1,133	305
広島市	-	-	13	-	67	3	235	8	276	21	53	5	644	37
呉市	-	-	-	-	2	-	34	1	45	1	5	1	86	3
三原市	-	-	-	-	3	-	10	1	11	6	2	2	26	9
尾道市	1	-	-	-	-	-	9	-	14	6	1	-	25	6
大竹市	-	-	1	-	1	-	5	3	20	18	-	-	27	21
東広島市	-	-	-	-	1	-	14	-	16	4	3	2	34	6
廿日市市	-	-	-	-	1	-	53	17	62	42	12	9	128	68
安芸高田市	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3	-	-	5	3
江田島市	-	-	-	-	-	-	5	3	131	127	22	22	158	152
消防本部設置町計	-	-	1	-	-	-	4	4	7	4	1	1	13	9
府中町	-	-	1	-	-	-	4	4	7	4	1	1	13	9
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	-	-	1	-	4	-	45	2	28	3	2	1	80	6
備北地区消防組合	-	-	-	-	1	-	10	-	10	1	1	1	22	2
竹原広域行政組合	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
福山地区消防組合	-	-	1	-	3	-	34	2	18	2	1	-	57	4

第2-16表 転送の理由

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	ベ ッ ド 満 床	専 門 外	医 師 不 在	手 術 中	処 置 困 難	理 由 不 明	そ の 他	計
県計	38	151	2	4	474	2	559	1,230
消防本部設置市計	32	135	2	3	417	-	548	1,137
広島市	16	89	-	1	180	-	358	644
呉市	4	11	1	-	66	-	4	86
三原市	-	7	-	2	16	-	1	26
尾道市	-	2	-	-	20	-	3	25
大竹市	-	5	-	-	20	-	2	27
東広島市	-	1	-	-	13	-	20	34
廿日市市	12	19	1	-	89	-	10	131
安芸高田市	-	-	-	-	5	-	-	5
江田島市	-	1	-	-	8	-	150	159
消防本部設置町計	1	2	-	-	2	2	6	13
府中町	1	2	-	-	2	2	6	13
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	5	14	-	1	55	-	5	80
備北地区消防組合	2	2	-	1	17	-	-	22
竹原広域行政組合	-	-	-	-	1	-	-	1
福山地区消防組合	3	12	-	-	37	-	5	57

第2-17表 医師の現場出場件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
県計	88	26	14	67	195
消防本部設置市計	68	21	11	41	141
広島市	39	15	9	32	95
呉市	-	-	-	-	-
三原市	-	1	-	-	1
尾道市	1	5	-	2	8
大竹市	3	-	1	1	5
東広島市	-	-	-	-	-
廿日市市	1	-	-	-	1
安芸高田市	-	-	-	-	-
江田島市	24	-	1	6	31
消防本部設置町計	-	-	-	1	1
府中町	-	-	-	-	-
北広島町	-	-	-	1	1
消防一部事務組合計	20	5	3	25	53
備北地区消防組合	2	-	-	4	6
竹原広域行政組合	5	-	2	3	10
福山地区消防組合	13	5	1	18	37

第2-1-18表 事故種別不搬送件数

(平成19年中 単位：件)

区分 団体名	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転送搬送	医師搬送	資機材等搬送	その他	
県計	235	2	56	1,340	45	14	1,049	125	363	5,072	342	104	17	1,111	9,875
消防本部設置市計	225	2	50	1,106	38	14	855	105	276	3,995	171	71	6	1,065	7,979
広島市	156	1	26	743	20	11	561	82	165	2,558	71	67	5	882	5,348
呉市	9	-	5	82	9	2	108	8	35	527	83	-	-	134	1,002
三原市	7	-	4	85	3	1	35	6	14	176	2	1	1	10	345
尾道市	-	-	5	52	2	-	37	3	22	198	-	1	-	21	341
大竹市	-	-	2	9	1	-	15	1	2	52	1	-	-	1	84
東広島市	48	1	6	67	-	-	28	2	17	190	4	-	-	5	368
廿日市市	-	-	-	49	3	-	51	1	10	212	3	-	-	11	340
安芸高田市	5	-	-	13	-	-	9	2	7	39	2	-	-	1	78
江田高市	-	-	2	6	-	-	11	-	4	43	5	2	-	-	73
消防本部設置町計	1	-	-	29	1	-	19	4	14	108	3	1	-	19	199
府中町	-	-	-	14	-	-	17	2	11	81	2	-	-	5	132
北広島町	1	-	-	15	1	-	2	2	3	27	1	1	-	14	67
消防一部事務組合計	9	-	6	205	6	-	175	16	73	969	168	32	11	27	1,697
備北地区消防組合	2	-	1	20	2	-	12	-	17	142	3	2	-	8	209
竹原広域行政組合	-	-	3	31	1	-	28	-	5	102	150	-	-	10	330
福山地区消防組合	7	-	2	154	3	-	135	16	51	725	15	30	11	9	1,158

第2-19表 救助隊数及び救助隊員数

(平成20年4月1日現在)

区分 団体名	救助隊数 (単位：隊)			救助隊員数 (単位：人)		
	計	専任 救助隊	兼任 救助隊	計	専任 救助隊	兼任 救助隊
県計	32	15	17	433	215	218
消防本部設置市計	20	12	8	278	181	97
広島市	8	8	-	137	137	-
呉市	3	-	3	40	-	40
三原市	1	-	1	14	-	14
尾道市	2	2	-	18	18	-
大竹市	1	-	1	12	-	12
東広島市	1	1	-	14	14	-
廿日市市	2	1	1	23	12	11
安芸高田市	1	-	1	10	-	10
江田島市	1	-	1	10	-	10
消防本部設置町計	2	1	1	28	8	20
府中町	1	1	-	8	8	-
北広島町	1	-	1	20	-	20
消防一部事務組合計	10	2	8	127	26	101
備北地区消防組合	3	1	2	31	10	21
竹原広域行政組合	1	-	1	18	-	18
福山地区消防組合	6	1	5	78	16	62

第2-20表 救助隊が搭乗する車両

(平成20年4月1日現在 単位：台)

区分 団体名	救 助	はしご車	屈 折	ポンプ車	水 槽 付	化 学 車	そ の 他	計
	工 作 車		はしご車		ポンプ車			
県計	31	19	1	4	8	-	6	69
消防本部設置市計	20	12	1	2	4	-	6	45
広島市	8	8	1	1	3	-	-	21
呉市	3	-	-	-	-	-	-	3
三原市	1	-	-	1	-	-	1	3
尾道市	2	1	-	-	-	-	4	7
大竹市	1	-	-	-	1	-	-	2
東広島市	1	1	-	-	-	-	-	2
廿日市市	2	1	-	-	-	-	-	3
安芸高田市	1	-	-	-	-	-	-	1
江田島市	1	1	-	-	-	-	1	3
消防本部設置町計	2	1	-	-	1	-	-	4
府中町	1	1	-	-	-	-	-	2
北広島町	1	-	-	-	1	-	-	2
消防一部事務組合計	9	6	-	2	3	-	-	20
備北地区消防組合	3	2	-	-	-	-	-	5
竹原広域行政組合	1	-	-	-	-	-	-	1
福山地区消防組合	5	4	-	2	3	-	-	14

第2-2-1表 事故種別救助出動件数

(平成19年中 単位：件)

団体名	区分		火 建	災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外		建物	建物以外									
累計	264	47	667	86	-	51	128	4	-	265	1,512			
消防本部設置市計	259	46	442	70	-	38	125	4	-	219	1,203			
広島市	224	46	198	38	-	20	122	3	-	130	781			
呉市	11	-	25	8	-	5	-	-	-	6	55			
三原市	5	-	71	7	-	5	-	-	-	35	123			
尾道市	14	-	27	7	-	2	-	1	-	10	61			
大竹市	-	-	3	-	-	1	2	-	-	1	7			
東広島市	4	-	62	7	-	-	-	-	-	19	92			
廿日市市	-	-	24	1	-	3	1	-	-	13	42			
安芸高田市	-	-	22	1	-	1	-	-	-	4	28			
江田島市	1	-	10	1	-	1	-	-	-	1	14			
消防本部設置町計	-	-	18	-	-	-	-	-	-	5	23			
府中町	-	-	1	-	-	-	-	-	-	4	5			
北広島町	-	-	17	-	-	-	-	-	-	1	18			
消防一部事務組合計	5	1	207	16	-	13	3	-	-	41	286			
備北地区消防組合	2	-	41	3	-	2	-	-	-	6	54			
竹原広域行政組合	-	-	9	2	-	1	-	-	-	6	18			
福山地区消防組合	3	1	157	11	-	10	3	-	-	29	214			

(注) 「救助出動件数」とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数をいう。

第2-2-2表 事故種別救助活動件数

(平成19年中 単位：件)

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	事故	計
	建物	建物以外									
県計	264	47	353	57	-	27	93	4	-	163	1,008
消防本部設置市計	259	46	253	46	-	23	91	4	-	133	855
広島市	224	46	95	25	-	10	88	3	-	64	555
呉市	11	-	7	2	-	3	-	-	-	2	25
三原市	5	-	59	5	-	4	-	-	-	31	104
尾道市	14	-	18	6	-	2	-	1	-	9	50
大竹市	-	-	3	-	-	1	2	-	-	1	7
東広島市	4	-	33	5	-	-	-	-	-	11	53
廿日市市	-	-	19	1	-	3	1	-	-	12	36
安芸高田市	-	-	15	1	-	-	-	-	-	2	18
江田島市	1	-	4	1	-	-	-	-	-	1	7
消防本部設置町計	-	-	6	-	-	-	-	-	-	4	10
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
北広島町	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	6
消防一部事務組合計	5	1	94	11	-	4	2	-	-	26	143
備北地区消防組合	2	-	16	2	-	-	-	-	-	3	23
竹原広域行政組合	-	-	8	-	-	-	-	-	-	4	12
福山地区消防組合	3	1	70	9	-	4	2	-	-	19	108

(注) 「救助活動件数」とは、救助出動件数のうち、実際に救助活動を行った件数をいう。

第2-2-3表 事故種別救助人員の状況

平成19年中 単位：人

団体名	区分	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
		建物	建物以外									
県計		42	2	536	52	-	31	97	5	-	172	937
消防本部設置市計		39	1	372	44	-	27	95	5	-	132	715
広島市		12	1	108	22	-	13	88	3	-	62	309
呉市		17	-	7	4	-	4	-	-	-	3	35
三原市		3	-	101	5	-	4	-	-	-	31	144
尾道市		5	-	23	6	-	2	-	2	-	7	45
大竹市		-	-	20	-	-	1	6	-	-	3	30
東広島市		1	-	37	4	-	-	-	-	-	11	53
廿日市市		-	-	54	1	-	3	1	-	-	12	71
安芸高田市		-	-	18	1	-	-	-	-	-	2	21
江田島市		1	-	4	1	-	-	-	-	-	1	7
消防本部設置町計		-	-	7	-	-	-	-	-	-	4	11
府中町		-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
北広島町		-	-	7	-	-	-	-	-	-	-	7
消防一部事務組合計		3	1	157	8	-	4	2	-	-	36	211
備北地区消防組合		2	-	18	2	-	-	-	-	-	3	25
竹原広域行政組合		-	-	33	-	-	-	-	-	-	13	46
福山地区消防組合		1	1	106	6	-	4	2	-	-	20	140

第2-24表 火災時における救助活動の状況

(平成19年中)

区分 団体名	火災件数	救助活動 を行った 件数	同左 に出動 した隊 数	救助 を伴 った 件数	救助 を伴 った 人員 数	救助人員
県計	1,426	311	1,536	35	44	
消防本部設置市計	1,067	305	1,508	31	40	
広島市	543	270	1,185	11	13	
呉市	116	11	49	11	17	
三原市	108	5	50	3	3	
尾道市	57	14	192	4	5	
大竹市	16	-	-	-	-	
東広島市	130	4	27	1	1	
廿日市市	35	-	-	-	-	
安芸高田市	27	-	-	-	-	
江田島市	35	1	5	1	1	
消防本部設置町計	51	-	-	-	-	
府中町	27	-	-	-	-	
北広島町	24	-	-	-	-	
消防一部事務組合計	308	6	28	4	4	
備北地区消防組合	85	2	7	2	2	
竹原広域行政組合	24	-	-	-	-	
福山地区消防組合	199	4	21	2	2	

第2-2-5表 事故種別救助出動人員

(平成19年中 単位：人)

区分 団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外	建物	建物以外									
県計	11,390	1,435	8,818	1,940	-	649	1,925	70	-	3,263	29,490		
消防本部設置市計	11,299	1,421	6,654	1,784	-	544	1,894	70	-	2,899	26,565		
広島市	9,542	1,421	3,703	1,186	-	336	1,881	48	-	2,065	20,182		
呉市	547	-	490	182	-	89	-	-	-	107	1,415		
三原市	304	-	818	72	-	52	-	-	-	272	1,518		
尾道市	801	-	341	100	-	20	-	22	-	120	1,404		
大竹市	-	-	31	-	-	7	6	-	-	6	50		
東広島市	91	-	668	216	-	-	-	-	-	188	1,163		
廿日市市	-	-	304	7	-	21	7	-	-	95	434		
安芸高田市	-	-	193	6	-	8	-	-	-	32	239		
江田島市	14	-	106	15	-	11	-	-	-	14	160		
消防本部設置町計	-	-	131	-	-	-	-	-	-	29	160		
府中町	-	-	5	-	-	-	-	-	-	21	26		
北広島町	-	-	126	-	-	-	-	-	-	8	134		
消防一部事務組合計	91	14	2,033	156	-	105	31	-	-	335	2,765		
備北地区消防組合	24	-	298	25	-	14	-	-	-	40	401		
竹原広域行政組合	-	-	59	9	-	5	-	-	-	27	100		
福山地区消防組合	67	14	1,676	122	-	86	31	-	-	268	2,264		

(注) 「救助出動人員」とは、救助活動を行うために出動したすべての人員をいう。
なお、火災の場合には、救助活動を行った火災に出動したすべての人員をいう。

第2-2-6表 事故種別救助活動人員

(平成19年中 単位：人)

団体名	火		災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建	物	建物	災以外									
累計	2,610	134	4,274	1,287	0	326	1,426	58	-	1,789	11,904		
消防本部設置市計	2,568	120	3,385	1,180	-	290	1,414	58	-	1,564	10,579		
広島市	2,199	120	1,814	823	-	165	1,405	48	-	1,025	7,599		
呉市	120	-	128	44	-	63	-	-	-	42	397		
三原市	114	-	557	49	-	22	-	-	-	214	956		
尾道市	109	-	182	77	-	16	-	10	-	100	494		
大竹市	-	-	31	-	-	7	6	-	-	6	50		
東広島市	12	-	290	159	-	-	-	-	-	74	535		
廿日市市	-	-	224	7	-	17	3	-	-	73	324		
安芸高田市	-	-	123	6	-	-	-	-	-	16	145		
江田島市	14	-	36	15	-	-	-	-	-	14	79		
消防本部設置町計	-	-	49	-	-	-	-	-	-	17	66		
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17		
北広島町	-	-	49	-	-	-	-	-	-	-	49		
消防一部事務組合計	42	14	840	107	0	36	12	-	-	208	1,259		
備北地区消防組合	19	-	79	17	-	-	-	-	-	13	128		
竹原広域行政組合	-	-	50	-	-	-	-	-	-	17	67		
福山地区消防組合	23	14	711	90	-	36	12	-	-	178	1,064		

(注)「救助活動人員」とは、救助活動を行った人員のうち、実際に救助活動を行った人員をいう。

第2-2-7表 事故種別救助出動車両等台数

(平成19年中 単位：台)

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
累計	2,725	291	2,517	504	-	180	501	94	-	897	7,709
消防本部設置市計	2,699	287	1,868	450	-	151	493	94	-	780	6,822
広島市	2,301	287	925	285	-	86	489	87	-	519	4,979
呉市	114	-	161	54	-	28	-	-	-	37	394
三原市	58	-	267	24	-	17	-	-	-	87	453
尾道市	192	-	108	33	-	6	-	7	-	37	383
大竹市	-	-	10	-	-	2	2	-	-	2	16
東広島市	29	-	211	44	-	-	-	-	-	58	342
廿日市市	-	-	84	2	-	6	2	-	-	27	121
安芸高田市	-	-	59	2	-	2	-	-	-	8	71
江田島市	5	-	43	6	-	4	-	-	-	5	63
消防本部設置町計	-	-	54	-	-	-	-	-	-	10	64
府中町	-	-	2	-	-	-	-	-	-	7	9
北広島町	-	-	52	-	-	-	-	-	-	3	55
消防一部事務組合計	26	4	595	54	-	29	8	-	-	107	823
備北地区消防組合	7	-	94	8	-	4	-	-	-	13	126
竹原広域行政組合	-	-	23	4	-	2	-	-	-	13	42
福山地区消防組合	19	4	478	42	-	23	8	-	-	81	655

(注) 「救助出動車両等」とは、救助活動を行うために出動したすべての車両等をいう。

第2-28表 事故種別救助活動車両等台数

平成19年中 単位：台)

団体名	火災		交通事故	水難事故	風水害等 自然災害	機械による 事故	建物等による 事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他の 事故	計
	建物	建物以外									
県計	724	21	1,242	319	-	92	366	15	-	493	3,272
消防本部設置市計	713	17	965	280	-	82	362	15	-	421	2,855
広島市	611	17	473	202	-	43	360	12	-	254	1,972
呉市	19	-	39	9	-	19	-	-	-	14	100
三原市	37	-	183	15	-	8	-	-	-	69	312
尾道市	37	-	57	25	-	5	-	3	-	30	157
大竹市	-	-	8	-	-	2	1	-	-	2	13
東広島市	4	-	90	19	-	-	-	-	-	22	135
廿日市市	-	-	62	2	-	5	1	-	-	21	91
安芸高田市	-	-	39	2	-	-	-	-	-	4	45
江田島市	5	-	14	6	-	-	-	-	-	5	30
消防本部設置町計	-	-	18	-	-	-	-	-	-	7	25
府中町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7
北広島町	-	-	18	-	-	-	-	-	-	-	18
消防一部事務組合計	11	4	259	39	-	10	4	-	-	65	392
備北地区消防組合	5	-	24	5	-	-	-	-	-	4	38
竹原広域行政組合	-	-	19	-	-	-	-	-	-	7	26
福山地区消防組合	6	4	216	34	-	10	4	-	-	54	328

(注) 「救助活動車両等」とは、出動車両等のうち、実際に活動した車両等をいう。

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その1）

（平成20年4月1日現在）

区分	一般救助用器具						重量物排除用器具										切断用器具								
	かぎ付はしご	三連はしご	ご金属は折りたみはしご	空気式救助マット	救命索発射銃	又サバイバル救助用スリング	平担架	油圧ジャッキ	油圧スプレッダ	可搬ウインチ	マンホール救助器具	救助用簡易起重機	キマツト型空気ジャッキ	ダ大型油圧スプレッダ	救助用支柱器具	チェーンブロック	油圧切断機	エンジンカタ	ガス溶断機	チェンソー	鉄線カッタ	空気鋸	大型油圧切断機	空気切断機	コンクリート鉄筋切断機
団体名	33	32	26	28	36	108	29	31	27	32	23	-	35	26	5	7	17	32	26	33	40	30	25	25	9
県計	22	22	17	18	21	83	18	18	18	20	18	-	24	17	5	1	10	20	18	21	26	19	17	20	8
広島市	8	8	8	8	9	43	8	8	8	8	8	-	8	8	-	-	3	8	8	8	5	8	8	8	2
呉市	3	3	3	2	2	5	2	2	3	2	2	-	3	2	2	-	3	3	3	3	3	3	2	2	2
三原市	1	2	-	2	1	3	1	1	1	2	2	-	2	1	-	-	1	1	1	1	2	1	1	1	1
尾道市	3	3	2	2	4	10	1	2	3	2	2	-	2	2	1	-	1	2	2	3	7	2	2	2	-
大竹市	2	2	1	1	-	7	1	2	-	1	-	-	3	1	-	-	-	2	1	1	4	1	1	2	-
東広島市	1	1	1	1	2	6	1	1	1	1	1	-	1	1	-	-	1	1	1	1	1	2	1	2	1
廿日市市	2	1	1	1	1	2	3	1	1	1	2	-	2	1	-	-	-	1	1	1	1	1	1	1	1
安芸高田市	1	1	1	1	1	5	-	1	1	1	1	-	2	-	2	-	1	1	-	1	1	-	-	1	1
江田島市	1	1	-	-	1	2	1	-	-	1	-	-	1	1	-	-	-	1	1	2	2	1	1	1	-
消防本部設置町計	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	-
府中町	2	1	1	-	1	3	1	3	-	1	1	-	1	1	-	-	-	1	1	1	3	1	1	1	-
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	9	9	8	10	14	22	10	10	9	11	4	-	10	8	-	5	7	11	7	11	11	10	7	4	1
備北地区消防組合	3	3	3	3	6	10	4	4	1	3	-	-	3	3	-	-	2	2	3	4	4	3	3	2	-
竹原広域行政組合	1	1	-	1	1	3	-	1	1	2	-	-	1	-	-	-	1	1	1	1	1	1	-	1	-
福山地区消防組合	5	5	5	6	7	9	6	5	7	6	4	-	6	5	-	5	4	4	7	6	6	6	4	1	1

第2-29表 救助隊の保有する主な資機材（その2）

（平成20年4月1日現在）

区	分	破獲用器具			測定用器具			呼吸保護用器具					除染用器具							護用器具					放射線防護服									
		万能	ハシ	破帯用据コンクリー器具	ハシ	マドリル	生物剤検知器	可燃性ガス測定器	有毒ガス測定器	酸素濃度測定器	放射線測定器	空気呼吸器	空気補充ボンベ	酸素呼吸器	簡易呼吸器	防塵マスク	送風機	エアラインマスク	除染シャワール	除染剤散布器	耐電手袋	耐電衣	耐電ズボン	耐電長靴	防塵メガネ	携帯警報器	防毒マスク	化学防護服(陽圧式)	陽圧式化学防護服	耐熱服	特殊ヘルメット			
	団体名																																	
	果計	114	45	18	24	28	28	28	23	28	187	328	85	54	163	39	8	4	4	7	133	73	64	55	272	119	43	45	75	58	34	6		
	消防本部設置市計	100	35	14	16	18	2	22	18	21	145	308	51	34	135	28	8	4	7	102	48	44	44	228	104	37	36	60	47	22	-	-		
	広島市	69	20	8	8	8	2	11	8	12	76	186	19	19	75	16	8	3	6	44	23	23	23	140	70	-	10	40	34	10	-	-		
	呉市	3	3	2	2	2	-	3	3	3	14	2	10	4	12	3	-	-	-	12	8	4	4	14	10	12	4	4	4	4	-	-	-	
	三原市	8	1	-	1	3	-	1	1	1	7	-	5	2	10	2	-	-	-	9	2	2	2	7	2	7	4	2	-	2	-	-	-	
	尾道市	3	4	1	1	1	-	3	3	3	16	103	10	2	5	2	-	-	-	12	2	2	2	12	5	5	9	6	6	2	-	-		
	大竹市	4	2	-	1	1	-	-	1	3	8	-	-	-	15	1	-	-	-	5	3	3	3	10	-	-	1	2	-	2	-	-	-	
	東広島市	6	1	1	1	1	-	2	3	1	9	1	5	2	5	1	-	-	-	6	6	6	6	20	7	5	2	4	-	2	-	-	-	
	廿日市市	3	2	1	1	1	-	1	1	1	5	1	-	5	5	1	-	-	-	7	2	2	2	5	5	5	2	-	-	-	-	-	-	
	安芸高田市	2	1	1	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	5	1	-	-	-	5	-	-	-	5	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	江田島市	2	1	-	1	1	-	1	1	1	5	15	2	-	3	1	-	1	1	2	2	2	2	15	-	3	4	2	3	-	-	-	-	
	消防本部設置町計	4	2	-	1	1	-	-	1	1	5	-	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	-	-	
	府中町	4	2	-	1	1	-	-	1	1	5	-	-	-	6	1	-	-	-	5	2	2	2	5	2	-	5	2	1	-	-	-	-	
	北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	消防一部事務組合計	10	8	4	7	10	4	10	6	4	37	20	34	20	22	10	-	-	-	26	23	18	9	39	13	6	4	13	10	12	6	6		
	備北地区消防組合	4	3	-	3	2	-	3	3	1	11	12	6	4	12	3	-	-	-	6	2	-	-	13	-	-	2	2	-	4	4	-	-	
	竹原広域行政組合	1	1	-	-	1	-	1	1	1	4	8	2	2	-	2	-	-	-	5	2	2	2	5	-	1	-	5	4	2	-	-	-	
	福山地区消防組合	5	4	4	4	7	4	6	2	2	22	-	26	14	10	5	-	-	-	15	19	16	7	21	13	5	2	6	6	6	2	-	2	

第2-2-9表 救助隊の保有する主な資機材（その3）

（平成20年4月1日現在）

区分	水難救助用器具										高度救助用器具										その他の救助用器具										
	潜水器	救命胴衣	水中投光器	救命浮環	救命浮標	救命ボート	船外機	水中スクーター	水中無線機	水中時計	水中テレビカメラ	水中	登山器具	格差用器具	電磁波探査装置	水中探査装置	二酸化炭素探査装置	画像探査機	地中音響探知機	熱画像直視装置	夜間暗用視装置	地震警報器	投光器	携帯投光器	携帯拡声器	携帯無線機	応急処置用セット	車両移動器具	緩降器	ロープ登降器	救助用降下機
団体名	203	180	83	83	32	25	16	13	10	81	2	2	28	13	2	1	9	6	13	6	2	53	101	57	74	32	11	23	31	9	37
消防本部設置市計	123	111	69	49	23	13	10	11	8	76	-	1	21	12	1	1	5	4	11	4	1	35	79	43	59	20	7	15	24	7	25
広島市	32	47	8	16	8	-	-	8	5	32	-	8	8	8	1	-	2	2	8	2	1	8	45	16	32	4	4	8	8	-	8
呉市	17	12	10	10	2	4	4	2	-	2	-	-	3	1	-	-	3	1	2	1	-	4	12	4	5	3	1	2	2	1	3
三原市	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	2	5	3	3	1	-	-	2	-	1
尾道市	37	16	23	13	3	2	2	1	2	29	-	-	2	1	-	-	-	-	-	-	-	9	2	6	4	2	1	2	3	-	5
大竹市	-	2	5	2	2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	2	3	3	1	-	-	1	-	2
東広島市	21	16	16	2	4	2	1	-	1	-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	3	1	4	6	2	-	2	3	6	2
廿日市市	8	5	5	3	1	2	2	-	-	11	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	3	5	3	2	1	1	1	2	-	2
安芸高田市	2	5	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	2	1	-	-	-	-	1
江田島市	6	6	2	1	3	1	1	-	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	7	2	2	1	-	-	3	-	1
消防本部設置町計	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
府中町	-	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6	2	2	1	-	1	1	-	3
北広島町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
消防一部事務組合計	80	64	14	32	9	12	6	2	2	5	2	1	6	1	1	-	4	2	2	2	1	15	16	12	13	11	4	7	6	2	9
備北地区消防組合	16	15	7	9	-	3	2	-	-	5	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	7	3	2	5	4	-	1	1	-	3
竹原広域行政組合	6	8	-	8	4	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	1	-	1	1	1	1
福山地区消防組合	58	41	7	15	5	8	3	2	2	-	1	-	4	1	1	-	4	2	2	2	1	7	12	9	7	6	4	5	4	1	5